

平成21年度移行措置直前 緊急特集

新学習指導要領をふまえて 授業をこう改善しよう

平成21年度から移行措置が実施されます。移行措置をふまえて新しい教育課程を的確に実現していくには何を大事に考えていくべきか、梶田叡一先生の示唆をいただきました。

梶田 叡一

兵庫教育大学学長
中央教育審議会副会長

かじた えいいち*1941年松江市生まれ、米子市で育つ。文学博士。京都大学文学部哲学科卒業。国立教育研究所主任研究官、大阪大学教授、京都大学教授、京都ノートルダム女子大学学長などを経て、現職。



今春4月から移行措置期間に入ります。各教科の移行措置内容を実施していくことになりませんが、学習指導要領の改訂のねらい、「確かな学力」をつけることを根本におかなければなりません。つまり、「授業の具体的なあり方をどうするか」、「言葉をどう大事にするのか」の二つのことを特に念頭に置いてもらいたいと思います。

授業の具体的なあり方をどうするのか

第一は授業のあり方です。「授業」を考えると、いちばん基本になるのは、教師主導が子ども中心かという不毛な二分法で考えないということです。教師主導の場面も、子ども中心の場面も必要です。その組み合わせが授業の具体的なあり方になるのです。

授業のあり方には、子どもたちに今まで積み重ねてきた文化遺産を伝達するというスタイルの授業と、子どもたちいろいろとこだわりや課題意識を

もたせ、自由に追究・探究させるというスタイルの授業とがあります。どちらのスタイルの授業にも、教師主導の場面も子ども中心の場面も必要です。

それぞれのスタイルの授業の組み立てを考えてみましょう。

スタイル 1

子どもたちに文化遺産を伝達する授業

このスタイルの授業は、特に国語・算数・理科・社会などの各教科で考えられます。人類が積み重ねてきた知的な遺産を子どもたちに習得させ、活用できる力を高めていくタイプの授業です。このタイプの授業では、「開・示・悟・入」で構成を考えます。

●開(カイ) ひらく

課題の世界を開き、子どもが課題への心を開いていくという場面です。どういう話から入っていくのか。どういう資料を用意するのか。簡単な活動から入っていくのか。導入を工夫していくのが「開」の場面です。

●示(ジ) しめす

「課題についてこう考えていくといいでしょう」。「追究して



「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

「この単元はこうして進む」というような中核目標、基礎目標、発展目標、前目標を構造的にとらえておくことが必要です。的確にとらえないと、「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

「この単元はこうして進む」というような中核目標、基礎目標、発展目標、前目標を構造的にとらえておくことが必要です。的確にとらえないと、「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

言葉はどう大事にするのか

「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

「この単元はこうして進む」というような中核目標、基礎目標、発展目標、前目標を構造的にとらえておくことが必要です。的確にとらえないと、「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

追究・探究型の授業	習得・活用型の授業
<p>耕「コウ たがやす」 導入 子どもの意欲や課題意識を耕す</p> <p>求「キウ もとめる」 追究・探究 追究、探究をしていく</p> <p>表「ヒョウ あらわす」 表現 追究、探究したことを表わす</p> <p>創「ソウ つくる」 創造 作品をつくり上げる</p>	<p>開「カイ ひらく」 導入 課題の世界を開き、子どもの課題への心を開く</p> <p>示「シめす」 習得 筋道を示し、子どもたちを導く</p> <p>悟「ゴ さとらしむ」 活用 腹に落ちてわかる</p> <p>入「ニコウ いらしむ」 一般化 自分の生活の中に生かして使える</p>

「示」は教師主導、「悟」は子ども中心、「入」は教師主導と子ども中心の相まったところといえます。

これらの場面を1単元(例えば15時間)の中でうまく組み合わせなければなりません。1時間目は「開」、2、3時間目は「示」、次が「悟」がきます。また「示」があつて「悟」と何度かくりかえして、最後は「入」です。

大事なことは、教えるべきことは教え、子どもの自主性を引き出すところは待つことです。

スタイル 2
子どもたちに自由に追究・探究させる授業

生活科や総合的な学習の場

「示」は教師主導、「悟」は子ども中心、「入」は教師主導と子ども中心の相まったところといえます。

これらの場面を1単元(例えば15時間)の中でうまく組み合わせなければなりません。1時間目は「開」、2、3時間目は「示」、次が「悟」がきます。また「示」があつて「悟」と何度かくりかえして、最後は「入」です。

大事なことは、教えるべきことは教え、子どもの自主性を引き出すところは待つことです。

スタイル 2
子どもたちに自由に追究・探究させる授業

生活科や総合的な学習の場

「開示・悟入」・「耕・求・表・創」両方の原理を頭におきながら、授業の組み立てを考えていきます。

新学習指導要領との関係でいうと、「確かな学力」を育てるためには習得・活用・探究があります。習得・活用は「開・示・悟入」、探究は「耕・求・表・創」で考えます。

「確かな学力」をつけるためには、この単元で何を身につけさせるか、きちんとした授業設計をつくる必要があります。単元全体をとおして、何が中核目標で、何がそれを支える基礎目

「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

「開示・悟入」・「耕・求・表・創」もうまく分節化ができず、単元を設計することができません。15～20年前には

平成21・22年度の移行期の指導計画作成に役立つ

わかる移行措置 算数 理科 追加単元及び追加内容

単元の展開例と評価規準

付録CD-ROM: 学校の指導計画に合わせてデータの書き換えができます。

企画・編集 ぶんけい教育研究所 発行 株式会社文溪堂

A4判 96頁 2色 定価1,400円

桐田 勲一先生の監修です。

平成21年度
移行措置の
ポイントはここだ!
国語科



小森 茂
青山学院大学文学部教授

1 国語科の移行措置の内容

国語科の移行措置の内容は「新学習指導要領によるものとする」。なお、「現行小学校学習指導要領(平成10年文部省告示第175号)」を以下同じ。

による場合は、平成22年度の第3学年の指導に当たっては、新小学校学習指導要領第2章第1節第2の(第3学年及び第4学年)の(2)伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(1)ウ(ア)に規定する事項(ローマ字)を加えるものとする。である。

2 現行学習指導要領による場合

「ローマ字指導を加えるものとする」と示された。「一項目」ではあるが、「一項目」は意味深長である。

なせなら、「ローマ字指導はローマ字で表記されたものを

読みまた、ローマ字で書くこと」と

をとおして、日本語という言語が基本的には子音+母音で構成されていることに気づいたり、段や行の特徴を発見したりすることが本来のねらいである。

この基礎学習ができて、五七調や七・五調等の日本語の響きなど、「伝統的な言語文化と国語の特質」の学習として具体化できるのである。

3 新学習指導要領による場合

「各学校」においては、「思考力・判断力・表現力等」の育成に必要な国語の能力の基礎」の育成を意図的・計画的に展開する必要がある。その際、「各学校」では、次の「三つの課題」がポイントとなる。

1 低学年や中学年の授業時

数の増加を熟慮し、

「思考力・判断力・表現力等をはくくむため」に、その土台となる、音読・暗唱・漢字の読み書きなど基本的な力の定着」を従来以上に意図的・計画的に展開することである。日々のドリル学習の充実と子どもの学習習慣の確立がポイントである。

2 記録・要約・説明・論述といった言語活動を充実させる

とともに、新国語科の学習指導計画には、目的や意図に応じた「情報の取り出し」「情報の解釈」「熟考・評価」をする学習活動の「場面や時間」を従来以上に確保し位置づけることも大切である。

3 国語科は、現行の言語活動

例が、3内容の取扱い「から」「2内容(2)へ格上げされ」「各学校」の教育課程全体で取り組む、言語活動の充

小諸なる古城のほとり
雲白く遊子悲しむ……



実」を推進する要に位置づけられた。PISA型読解力の育成を視野に、「各学校」の国語科の言語活動例の具体化が、他教科等の「言語活動の充実」に役立つかどうか、全面实施により、新国語科の実力が問われることになる。

日本語のリズムがよくわかる



『日本語のしらべ』
小森茂・藤井治監修(文溪堂) B5判
48ページ(5・6年)年刊 各360円

平成21年度
移行措置の
ポイントはここだ!
社会科



北 俊夫
国士館大学体育学部教授

1 社会科の移行措置の内容

社会科においても、算数を除くほかの教科と同様に、学校の判断で新学習指導要領を完全実施することができる。ところが、教科書の内容や教材配列、各学年の年間授業時数は現行どおりである。このことから、完全実施することは考えにくい。

社会科においては、現行学習指導要領にもつき、「特例」として示されている移行内容を実施することになる。

平成21年度には、第4学年の「我が国における自分たちの県(都道府)の地理的位置」「47都道府県の名称と位置」を追加する。第5学年では、「我が国の国土の様子を学習して」「世界の主な大陸と海洋」「主な国の

名称と位置」「我が国の位置と領土」を追加する。

これらの内容を先行実施するのは、子どもたちが第4学年から手にしている地図帳を活用して指導できるからである。なお、第3学年と第6学年には追加などの内容が示されていない。

2 移行内容の指導のポイント

先行実施する、47都道府県の名称と位置「や、世界の主な大陸と海洋」「主な国の名称と位置」などは、ただ覚えさせればよいというものではない。都道府県名や方位などを用いて、自分たちの住んでいる県(都道府)と隣接する県との位置関係や日本全体から見た位置を指摘できるようにすることが大切である。また世界のなかの日

本の位置を広い視野から説明できるようにすることになる。

移行措置の内容は次のような指導によって習得を図りたい。地図帳や地球儀を活用し、日本や世界の白地図に地名を書き込むなど作業的な活動を重視する。作業時間の長短はあるものの、子どもたちは作業が好きである。また、朝学習の時間を活用したり家庭での宿題に課したりして、繰り返し学習させる。短時間でできるドリル的な教材を効果的に活用したい。

3 これからの新しい学習活動

移行期間のもつひびきのポイントには、学習指導要領の、総則にある。移行措置の通知には、新学習指導要領の総則については平成21年度から先行実施することである。総則には、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る

学習活動」を重視し、「児童の言語活動を充実させることが示されている。

社会科の授業づくりにおいても、基礎的・基本的な知識や技能を明確にし、確実に習得させるとともに、それらを活用する場面を設ける。これによって、知識や技能の「その定着を図ることができ、思考力、判断力、表現力などの能力をはくくむことができる。

さまざまな資料を「読む」、人の話を「聞く」といった活動とともに、自分の考えをもち、友だちと話し合ったり討論したりする活動、調べたことや考えたことなどを筋道を立てて論述する活動など、「話す」「書く」活動を設定する。

このような多様な言語活動をとおして子ども一人ひとりに言語力を育てるようになる。



『社会ミニプリントちよこぶり』
北俊夫監修(文溪堂) A5判
32枚(3・6年)年刊 各260円

平成21年度
移行措置の
ポイントはこちら！
算数科

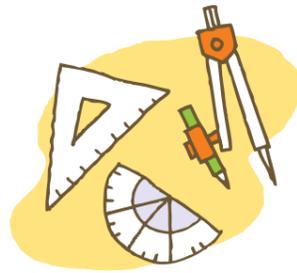


清水 静海
筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授

これからの教育では、言語活動の充実が喫緊の課題として位置づけられた。この言語は、数式などを含む広い意味での言語であること、言語観が広げられた。そして、算数の言語としての役割が一層重視されることとなった。授業時間の大幅な増加は、このことによるとしても過言ではない。

1 移行措置期間での対応の基本

移行措置で基本的に配慮したいことは、新学習指導要領が実現を目指す学力観について確かに理解すること、授業改善のための具体的な方策を開発すること、および新たに加わったり移動したりした内容に適切に対応することである。また、教科目標では、「表



平成21年度
移行措置の
ポイントはこちら！
理科



角屋 重樹
広島大学大学院教育学研究科教授

移行措置というところ、追加された学習内容の扱い方を重視する傾向があるが、今回の学習指導要領の改訂は学力問題に起因している。確かな学力を確実に子どもに獲得させることがきわめて大切になる。「確かな学力」は、「基礎的・基本的な知識や技能の習得」と、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成に大別できる。

1 基礎的・基本的な知識や技能の習得

理科における基礎的・基本的な知識と技能は、自然事象に関する性質や規則性、科学的な概念、観察・実験器具の名称やその扱い方などである。このような基礎的・基本的な知識と技能を習得するために

現する能力を育て高めること、算数を「生活や学習に活用すること」などの変更があり、その趣旨を的確に理解して対応したい。

さらに、総則第4の(2)(4)において、学習の見直しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること、が新設されたことにも留意したい。

算数においては平成元年改訂以降重視してきたことであり、このことに対する算数への期待がますます高まっている。算数の学習をとおして、学習の「見直し」と「振り返り」について、なぜ必要か、どのように進めるか、などについてしっかりと理解できるように、学びに取り組みむことができるよう導きたい。

は、繰り返すことが必要になる。しかし、子どもは繰り返すだけでは単なる操作になって飽きてしまう。そこで、日々の学習指導において、自分で目標を設定し、その目標を実現するための方法を実行し、その結果を設定した目標と比べてどれだけ実現したかを自己評価できるようにすることが必要になる。

2 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成

思考力、判断力、表現力等を育成するためには、子どもが主体となる問題解決活動が必要となる。この問題解決活動は、子どもがまず、ア問題を見だし、イその問題となる事象を説明するための仮説を着想し、その仮説の真偽を確かめるための実験方法を立案し実行

2 学習指導の内容とその取り扱い

算数では平成21年度より全面实施時と同じ授業時数が確保される。また、現在の教科書に記載のない事項については、国の責任において教材が用意され無償で配布される。教師用については新年度初めをめどに頒布されることになっている。基本的には、後の学年で学習する際に支障をきたさないよう周到な準備と対応をする必要がある。

3 全国学力・学習状況調査とその活用

昨年1月の中央教育審議会答申において、思考力、判断力、表現力等をはくむために教

し、ウ実験結果について考察する。という3場面に大別できる。思考力、判断力、表現力等を育成するためには、この3場面に必要な力を育成する工夫が大切になる。

ア 問題を見いだす力の育成

子どもが問題を見いだすためには、直面している事象について、現象どうし、あるいは現象と既存の知識との間に違いを見いだすことが必要となる。例えば、満月を観察し、数日前の上弦の月との形の違いに気づくことから、子どもは現象の違いがどのような原因(要因)によって生じたのかを考えるようになる。このため、どのような視点で、何と何を「比べているかが明確になるように言語指導することが大切になる。

イ 仮説を着想し、その真偽を確かめるための実験方法を立案し実行する力の育成

子どもが仮説を着想するためには、生起している現象と既存の知識とを関係づけ、その現象が生じる原因(要因)を着想することが大切になる。

科領域を横断してなすべき学習活動が示された。例示された六つの活動のうち、「概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする」、「情報を分析・評価し、論述する」および「課題について、構想を立て実践し、評価・改善する」の三つは、平成19年度より実施されている全国学力・学習状況調査の、主として「活用」に関する問題として、いわゆるB問題の出題趣旨となっている。

したがって、この調査のB問題は新学習指導要領の趣旨を先取りしていることになる。調査結果を現状の把握とそれにもとづいて将来への展望を開くための情報として前向きにとらえ、新学習指導要領が目指す教育の実現のために積極的に活かすことを考えたい。



『計算の力』の習得に関する調査報告書
研究者代表 清水静海(財団法人総合初等教育研究所)
B5判 80ページ 1,000円

ウ 実験結果について考察する力の育成

また、実験方法を立案するために、子どもが既存の経験を想起し、既存知識をもとに、実験方法を立案し、それを実行することが大切といえる。



『観察・実験ずかん 科学とともたち』
角屋重樹・石井雅幸監修(文溪堂) A5判
112ページ(中学年・高学年用)年刊 各570円

- 「確かな学力」を獲得させる学習指導の工夫
- 1 問題の見だし方(違いに気づくようにさせる)を工夫
- 2 予想の設定の仕方(関連する既存の学習経験の想起のさせ方)を工夫
- 3 観察・実験の器具の扱い方を理解させる工夫
- 4 観察・実験結果の整理方法を工夫
- 5 学習を通して獲得する事象の性質や規則性を明確に